

博士論文の要旨および 博士論文審査結果の要旨

氏名	21D1102 王 文 倩
学位の種類	博士（経済学）
学位記番号	経済博甲第21号
学位授与の日付	2024年3月15日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
博士論文題目	農業・農家経営における農業協同組合の役割について —新規就農支援・組合員組織活動を中心に— The Role of Japan Agricultural Cooperatives in Agriculture and Farm Management —Focusing on New Farmers Supporting and Member Organization Activities—
論文審査委員	主査 大島 一二 教授 副査 辻 洋一郎 教授 副査 井田 大輔 教授

<博士論文の要旨>

農業・農家経営における農業協同組合の 役割について

— 新規就農支援・組合員組織活動を中心に —

王 文 倩

要旨

本論文は新規就農支援・組合員組織の機能分析を中心として、農業協同組合の農業・農家経営における役割を検証したものである。

農業は国家の基盤産業のひとつとして、国民の食料確保がもっとも重要な役割であるが、近年では、さらに国土環境の保全、地域経済活性化などの多面的な機能を有していることに注目が集まっている。このように人類の生存に不可欠な「食」、「地域」、「環境」と直接関わっている重要な産業であるにもかかわらず、現代社会においては、農業部門と非農業部門間の経済格差、都市と農村との経済格差の存在により、農村地域においては、農業部門の縮小、若年人口の流出、高齢化、過疎化が急速に進展している。このような状況のもとで、日本の農業協同組合は、日本農業の基盤組織として「農業協同組合法」の施行に伴い生まれた農民組織である。従来から地域と密着し、農業振興において、さまざまな場面で大きな役割を果たしてきたと考えられる。本論文はこうした農業協同組合の現状を分析するために、農業振興においては、農地利用権の保全、合理的な農地利用の促進、農家にたいする農業技術の指導、農産物の受託販売、農業生産資材の供給などの農業生産、販売全般に果たす役割を検討する。また、農家の生活面においても、信用・共済事業を通じた農業発展や農業者の生活、財産保全に果たす役割を明確にす

る。これらの分析をふまえて、農業協同組合が現在直面している課題について検討した。

本論文では、以下の4つの章から構成される。

第1章は、日本の農業協同組合の歴史的発展と現状の解明である。先行研究を整理し、日本の農業協同組合の沿革、特徴、国の政策及び発展の現状に関して分析した。

日本の農業協同組合は、1947年の「農業協同組合法」の制定により、日本各地に正式に設立された。それ以降、日本農業を維持・発展させつつ、農業者の生活の向上と、国民経済の発展を目的として活動を展開してきた。現在までに約80年の歴史を有しており、農業発展と農家経営にとって、欠くことのできない存在であると考えられる。

農業協同組合の発展の歴史は以下の段階に分かれる。

まずは、萌芽段階である。日本においては、すでにかなり早い段階で協同組合的な性格を有する独自の組織が発展してきた。大原幽学（1797年～1858年）と二宮尊徳（1787年～1856年、通称「二宮金次郎」）は、日本の協同組合運動の先駆者として、江戸時代後期に農村の振興に努めた人物である。その思想に基づいて成立した組織は、地域発展と農業経済の発展に大きな役割を果たし、現在の協同組合の原点となったと考えられる。

次に産業組合段階である。日本の協同組合の前身である産業組合は、ドイツの組合法制をモデルにし、1900年に制定された「産業組合法」を基に生まれた特徴的な組織である。

次は、農業会段階である。1943年、戦時下の状況のなかで、「農業団体法」が成立し、「農業会」が設置された。「農業会」は戦時体制下で基本的にすべての農業団体を統合したものであり、国の管理と監督が強化された。戦時下で物資の統合・分配を担う役割が強化された。

最後は、農業協同組合の段階である。戦後の1947年に、新しく「農業協同組合法」が制定され、農業協同組合の設立が促進され、1948年、日本全国で農業会が全面的に解散し、農業会の一部の機能を引き継いで、新たな農

業協同組合が次々に設立された。こうして、日本の農業協同組合は、「産業組合」から「農業会」を経て現在の農業協同組合が形成されたのである。

JAグループの「JA（農業協同組合）とは」¹⁾によれば、「農業協同組合は農業協同組合法を根拠法として、組合員が自主的に設立した組織である。相互扶助という協同組合の精神を元に、1人1票制の民主的な運営方法により、組合員の生活を守り向上させることを目的とし、利潤を追求しない組織である」とその性格を規定している。

農業協同組合の組織構造と現状を見てみよう。農業協同組合は総合農協と専門農協から構成されるが、その主力は総合農協である。

まず、農業協同組合数と組合員数の推移については、設立初期の1950年代には1.3万組合をこえていたが、その後合併により徐々に減少し、2000年以降、農業協同組合合併が強く推進されたことにより、農業協同組合数（単協数）は急激に減少した。2023年10月現在では535組合となっており、奈良県、香川県、沖縄県等複数の都道府県で1県1農業協同組合体制となっている。このように広域合併が推進されたが、組合員の同意を得ることは多くの事例で難題となりうる。それは、多くの場合、合併に参加する各農業協同組合の資産状況に大きな格差があり、それがしばしば大きな課題となるからである。

農業協同組合の組合員は正組合員と准組合員の2種類に大別される。准組合員が増加する傾向がある一方、正組合員数は減少傾向にあり、2010年には、准組合員数が正組合員数を超え、その後も一貫して上回っている状況にある。正組合員の減少は農地の減少、農業者の老齢化、離農問題等により農業者数自体の減少が大きな要因であると考えられる。

次は、農業協同組合の組織構造である。農業協同組合組織は市町村レベル・都道府県レベル・国レベルの三段階から成り立っている。地域の農業者（組合員）を基盤として、各地域の市町村レベルで単位農業協同組合（単協）が設けられている。そして、都道府県レベルには各事業の中央会と連合会が

1) JAグループホームページより引用。

設置されている。さらに、各事業や業務を全国レベルで調整するため、機能別に全国レベルの中央会・連合会が設置されている。

続いては、農業協同組合の各事業の現状である。

営農指導事業は組合員を対象に農業技術指導活動を展開し、組合員の農業技術の向上と農業経営の効率化を支援する事業である。ある意味で農業協同組合の基本事業といえよう。農林水産省によれば、農業協同組合の営農事業の利益状況について、2022年度はマイナス152億円、2023年度はマイナスの145億円の赤字であったと報告されている。協同組合は利潤を追求しない原則を掲げているため、組合員への支援という協同組合にとって営農指導事業の赤字解消は容易ではない。

販売事業については、2021年度の販売事業総利益は1,510億円であり、前年度より11億円増加した。販売・取扱高合計は4兆4,469億円となり、その中で農産物販売・取扱高は3兆909億円(全体の約70%)、畜産物は1兆3,560億円(同30%)となっている。畜産物と野菜がほぼ拮抗しており、販売・取扱高のおよそ3分の1を占めている。続いて米、果実、その他の順である。日本の農業総産出額における農業協同組合販売品販売・取扱高の比率は、ほぼ5割を占めているが、両者とも徐々に減少傾向にある。

購買事業は2021年の購買品供給・取扱高は2兆3,480億円で、購買事業総利益は2,631億円であった。全体として漸減傾向にある。生活資材の取扱高の減少傾向が顕著である。農業者数の減少、生活様式の都市化等により農業協同組合施設の利用自体が減少しているものと考えられる。

信用事業(いわゆる金融事業)は、預金等の受け入れ、営農や生活への貸付を主業務としている。都道府県組織として信連、全国組織として農林中金があり、単協を基本として、いわゆる「JAバンクグループ」を構成している。農林中央金庫によると、JAバンクグループは2021年度末の時点で、全国に6,526店舗を展開し、国内第2位の規模となっている。2022年3月末時点でJAバンクグループの貯金残高は108兆円であり、国内個人預貯金の約10%を占め、全国3位となっている。

共済事業（いわゆる保険事業）は、組合員や利用者の事業・生活上のリスクから人身と財産を保障する事業である。2022年度における、保有契約高は224兆3,355億円であり、2017年度との比較で1割以上減少している。また新契約高は13兆2,383億円で、2017年度との比較で、約6割減少するなど、農業協同組合の共済事業は厳しい経営環境に直面している。

2014年5月の内閣府の規制改革会議において公表された「農業改革に関する意見」においては、農業協同組合の改革案が提起され、これを機会に農業協同組合改革が本格化した。これは、新たな社会情勢において直面する問題に対して、農業協同組合が適切な政策を制定し、さらに農業協同組合のあり方を検討するためとされている。その後JA中央会が、「JAグループの自己改革について」を公表し、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を目標にすると示された。その改革は政府が主導した取り組みであるが、農業協同組合はその基本的性格からして、組合員の意見を無視することはできない。そのため、JAグループは2020年12月から「JAの自己改革に関する組合員調査」を実施し、組合員の意志を把握し、組合員との交流を強化する機会を設けた。このように、農業協同組合は自己改革の実績はある程度可視化されつつあるが、その一方、新たな情勢や変化に対応していくためにも解決しなければならない課題も多い。

このように本章では、農業協同組合の歴史的展開過程を整理し、現在の農業協同組合の到達点を示してきた。ここまで見てきたように、農業協同組合事業は事業が多様であり、その役割も大きいですが、また課題も多いことが明らかになった。

第2章は、事例研究による新規就農者支援における農業協同組合の役割の分析である。本章では、JA大阪中河内、JA松本ハイランドにおける実地調査の結果をもとに、新規就農における役割を明らかにし、課題と対策等について検討した。2021年9月にJA松本ハイランド、10月にJA大阪中河内において現地調査を実施し、両JAの経営、事業状況と、新規就農者の支援策などを分析した。

まず、JAグループの新規就農者支援であるが、2017年度に支援した新規就農者は2,350人に達した。農業技術普及をはじめとして、農業機械・施設の導入、農地の確保、資金調達および経営計画などの多くの方面において、支援対象のニーズに応じてサポートを実施している。こうした方針の下で、両JAともそれぞれ新規就農支援が実施されている。

まず、JA大阪中河内の新規就農支援を見てみよう。

- ① 農業資金の支援。JA大阪中河内のみならず、JA大阪グループ全体が農業の振興を図るために各種の融資制度を設けている。
- ② 農地確保支援。2017年度から農地マッチング専任の職員を配置し、貸し手と借り手のマッチングを無料で行っている。今後も、農地の賃貸借が増加する趨勢にあるという。
- ③ 農業技術の向上。2019年度から農業塾を開講した。農業塾は新規就農者と定年帰農者の確保・育成、および就農者の技術向上を実現し、ファーマーズマーケットへの出荷者の育成を図ることを主な目的とした取り組みである。
- ④ 農業労働力の確保。2019年11月から、農業雇用無料紹介事業がスタートした。この事業は、都市農業の振興に資するため、管内農家の農業経営に必要な農業労働力の確保を目的としたものである。
- ⑤ 農業生産支援。2020年7月から、農業生産に用いる農業用機械のレンタル事業を開始している。この事業により、農業機械の購入費用を節約し、資金の負担を削減できるメリットがある。

次は、JA松本ハイランドの新規就農者支援事業である。

農業用資金の貸出。JA松本ハイランドにも各種の金融商品が用意されている。

農地集積と無料職業紹介事業。

- ① オリジナル就農支援プログラム。2016年度から2018年度まで「農業元気づくり支援対策事業」に取り込んだ。2019年度以降については「夢づくりサポート事業」に継承され、事業を拡大して現在まで継続してい

る。

- ② 農業用資金の貸出。JA松本ハイランドにも各種の金融商品が用意されている。
- ③ 農地集積と無料職業紹介事業。農地集積については、2020年度の集積率は8.74%で、737.8haを集積し、2021年度の集積率は13.21%、集積面積は1,115haに達した。また、JA松本ハイランドにおいても、労働力確保のため、無料職業紹介事業を実施している。
- ④ 生産コスト削減。新規就農者が生産した農産物は直売所に出品できる以外に、共選出荷にも参加できるため、個別販売に比べて価格交渉等は必要なく、より安定な価格で農産物を販売できる。

最後は、両JAの新規就農支援事業の課題と解決策を検討する。

JA大阪中河内において、現地での調査活動で聞かれた主要な問題は、小規模経営に起因する低農業所得のため、新規就農者の定着率が低い問題であった。この問題の原因の一つは、大阪の都市化地域に立地するという地理条件から、都市農業特有の小規模経営にとどまらざるを得ないことによってもたらされているといえる。当該地域は農地の集積が難しいことから、農業経営規模は限定され、結果として収穫できる野菜や果樹も限定される。この結果、農産物の単価は高くなり、都市部のスーパーなどとの価格競争力は低下せざるを得ないことに帰結している。

JA松本ハイランドの課題については、現地調査からは、新規就農後の経営者にとって、経営規模の拡大がやや困難である問題が明確となった。現地での関係者、新規就農者を対象としたヒアリング結果によれば、新規就農した経営者が新たな経営農地を求めた場合、管内の各地域によって状況はやや異なるものの、全般的に規模拡大は難しい状況にあるという。こうした状況は新規就農者に限ったことではなく、既存の大規模農家が農地の規模拡大を求めた場合でも、同じような状況が見られるという。

これまで農業協同組合は日本の農業をサポートする組織として、農業の労働力不足問題を解決するため、新規就農者に多くの方面から積極的に支援を

実施し、各JAのミクロレベルでは一定の成果も現れている。しかし、前述したように、新規就農者の育成には、多くの課題がなお存在し、さらなる対策が必要である。とくに、前述したような農地確保のための施策、具体的には離農者、規模縮小農家の農地を、どのようにして合理的に新規就農者等に提供していくのが大きな課題であると考えられる。こうした問題について、現地での調査活動を継続し、さらに検討していきたい。

第3章は、農業協同組合の組織力と農家経営における組合員組織の役割についてである。この課題では、大阪中河内農業協同組合のハウスぶどう出荷組合を研究対象とし、実地調査の結果をもとに、地域農業の振興における農業協同組合の組合員組織活動の役割を明らかにし、課題と対策等について検討した。2022年10月に、JA大阪中河内管内で主にヒアリング形式で現地調査を実施した。

調査対象である柏原ハウスぶどう出荷組合の正式名称は「大阪中河内農業協同組合柏原ハウスぶどう出荷組合」（以下では「柏原ハウスぶどう出荷組合」とする）。1977年4月に当時の柏原市農業協同組合のぶどう生産者29名が集まり、施設栽培のデラウェアのみに特化し「柏原市農業協同組合ハウスぶどう組合」としてスタートした。

柏原ハウスぶどう出荷組合の組合員の経営面積の約70%はデラウェア種である。同じデラウェア種でも、栽培方法は加温ハウス、無加温ハウス、露地栽培など数種類に分けられる。デラウェアの市場出荷の中心は、ハウスぶどうが大部分を占める。2014年当時、柏原ハウスぶどう出荷組合の参加戸数は12戸で、全戸専業農家であったが、2022年には、参加戸数は6戸になった。栽培面積は2014年には12.6haであったが、2022年は6haと、2014年のおよそ半分に減少している。

柏原ハウスぶどう出荷組合の活動は以下のようである。

- ① デラウェア産地形成である。大正時代からデラウェアが本格的に導入された。1965年～1975年において、ぶどうハウス団地の育成、灌水施設の設置、共同出荷場の建設などを行い、生産環境が整備された。それに

より、「柏原ぶどう」は大阪府下の有数のぶどう産地として、全国に向けて出荷を拡大していった。

- ② ハウス栽培の導入。自然災害に耐えるため、鋼管支柱のハウス栽培が導入され、ハウス栽培の面積が拡大していった。
- ③ 共同作業の普及。大人数で作業することにより、作業量が分散し、労働力の不安のある農家のハウス栽培の継続が可能となる。共同作業は一定の技術を有している組合員が中心となるため、作業に慣れない生産者の作業より効率が向上し、労働時間の軽減につながるメリットがある。
- ④ 栽培技術の普及と向上。高度な剪定技術と樹形作りを習得したことによりぶどう園の収穫量が全体として増加するように樹勢を調整し、生育が揃うことで作業効率を高めている。また急斜面におけるぶどうハウスの温度管理にも努めている。
- ⑤ 定期的な相互研修の実施。設立当初から、組合員、農業協同組合の担当指導員、さらに技術普及組織と連携し研修機会を増加させた。
- ⑥ 共販体制の確立。柏原ハウスぶどう出荷組合に個選共販体制が構築された。農家一人あたりの栽培面積が少ないが、一つの出荷団体を形成することで市場でのアピールが可能となり、一定のスケールメリットの確保が可能となった。
- ⑦ 検査体制の整備。柏原ハウスぶどう出荷組合では、実際にはすでに30年以上前からGAP手法に類似したオリジナル点検手法で検査を実施した。
- ⑧ ブランド形成及びPR活動と販売促進活動。高度な栽培技術の普及、相互研修、共販体制の構築、厳密な検査体制などの努力を実施し、「柏原ぶどう」のブランド形成に注力してきた。そして、日本国内だけでなく、海外でも積極的にPR活動を行い、販売促進にも注力している。
- ⑨ 新規事業と課題。柏原ハウスぶどう出荷組合の組合員が参加したJA大阪中河内ぶどう栽培同好会は、この実験圃場においてスマート農業の実験に取り組んだ。また、新たな担い手の育成を目的とした「柏原市ぶど

う担い手塾」が開催され、営農を継続できる仕組み作りを行っている。

このように、柏原ハウスぶどう出荷組合においても、様々な活動により、農家の経営をサポートするなかで多くの課題がなお存在していることも明らかである。とくに、急速な都市化の中で農業者人数が大きく限定されている大阪府においては、直面する課題は深刻である。今後、どのようにして柏原ぶどうを維持・発展させていくのか、この大きな課題について、現地での調査活動をさらに継続し、検討していきたい。

第4章は、全体のまとめとして、農業協同組合は今直面している議論や課題の解明であり、農業協同組合のこれからのあり方を検討することである。

本論文は農業協同組合の現状実態をまとめながら、新規就農や組合員活動の角度から、農業協同組合は農業・農家経営における役割を研究した。これにより、農業協同組合には多くの課題が存在しているが、その役割も重要であり、新規就農者支援、農業技術指導、資金支援、農業資材購入など、各ステップでのサポートを実施し、行政機関や関係部門と連携して、就農及び就農の定着に力を入れていることが明らかになった。

また、農業協同組合の生産部会や組合などの組合員組織の活動を通して、農業協同組合は農家の経営状況を合わせてサポートしている。営農環境を持続的に発展維持できるように取り組んでいる。

農業協同組合はこれからも農業や農家の有力的なサポーターとして、地域の農業をよく理解し、農家のニーズを再認識し、地域に根ざして不可欠な存在であると思われるように努力すべきと考える。

また、信用や共済事業においては農家や地域の住民の暮らしを安心できるようにさまざまな支援を行っている。それにより、地域の農家と非農家が繋がって、地域農業の活性化に役立つよう期待している。

農業協同組合の役割を明らかになる一方、農業協同組合が直面している課題も明確になっている。

① 農業の維持・発展についての課題

農業現場での労働力の不足はもっとも切迫した課題である。この課題によ

り農業生産基盤が縮小し、さらに農業労働力が減少する悪循環に陥っている。

農業協同組合はこれから組合員の多様なニーズに対応するため、農家が求める農業協同組合を再認識すべきである。個人農家も法人農家も連携し、多様な経営形態に協力し、共存共栄を進めていく必要があるのではないかと考えられる。

生産基盤の縮小傾向を止めるために、農地確保も大きな課題である。農地確保することで、農業経営を拡大することも可能になってくる。就農者の増加や農家の農業収入の増加や食料自給力の向上にも繋がっている。

② 農業協同組合経営についての課題

農業協同組合の営農指導事業の赤字状況を改善できないことは大きな課題であり、農業の取扱高も減少傾向となり、経営状況は良いとは言えない。現在の農業協同組合では、信用事業の利益で経済事業を補填していることは事実であり、信用事業は言うまでもなく重要である。農業協同組合は各単位農協がその地域の特徴に合わせて、経営基盤を強化すべきである。

そして、正組合員と准組合員の力を合わせて、地域を発展することは農業協同組合の役割の一つとして期待したい。准組合員は農業者の正組合員と同じく、地域の農業の支援者である。農業者が生産した農産物を非農業者の利用者の食生活に食料を提供し、その非農業者の利用者から預かった資金も農業者の事業支援金として運用できる。この循環で地域を活性化し、農業の持続的な発展にも繋がる。農業協同組合は農業者と非農業者の架け橋として活動することが期待される。

③ 新たな挑戦

農業協同組合は80年以上の歴史を持っている組織としては、新しい情勢に向かって挑戦することも一つの課題である。SDGs、6次産業化、インターネット販売、農産物輸出などの新たな取り組みに対して、人材の確保や先進的な技術を習得することなどで農業協同組合の競争力の向上が重要である。

農業協同組合は様々な課題に直面していると共に、たくさんの可能性も存在している。農業協同組合は農業農家の経営構造の変化に応じて、今後どのような展開が可能なのか、その成果や問題点を継続的に研究したい。

<博士論文審査結果の要旨>

申請者：王 文 倩

論文題目：農業・農家経営における農業協同組合の役割について

—新規就農支援・組合員組織活動を中心に—

学位申請の種類：甲（課程博士，経済学）

1. 論文内容の概要

本論文は、日本の農業・農村における農業協同組合の役割と課題を明らかにすることを目的として、長野県の松本ハイランド農業協同組合、大阪府の大阪中河内農業協同組合における現地調査を基本として研究を実施したものである。具体的な論点としては、①日本の農業協同組合運動の展開と特徴の解明、②農業部門の新規参入支援の実態、③地域農業における組合員組織の役割と課題、の3つの論点から研究を実施した。

本論文の構成は以下の通りである。

序 章

1. 問題意識
2. 本論文の課題と構成
3. 先行研究
4. 研究方法

第1章 日本における農業協同組合の発展と課題

1. はじめに
2. 日本における農業協同組合の発展過程
3. 農業協同組合の組織と現状
4. まとめにかえて —農業協同組合の改革の進展—

第2章 新規就農者支援における農業協同組合の役割

1. はじめに

2. 新規就農者支援におけるJAの役割
3. 両農業協同組合の新規就農支援事業の課題
4. まとめにかえて

第3章 農業協同組合の組合員組織活動による地域農業の振興

1. はじめに
2. 柏原ハウスぶどう出荷組合の経営概況
3. 組合員組織の活動
4. 新規事業と課題
5. まとめにかえて

第4章 結論と課題

1. 結論
2. 課題

参考文献

2. 概評

2.1 本論文の課題

周知のように、近年、日本農業においては、農業労働力の減少と高齢化、農地の減少、農家兼業の深化など多くの課題を抱え、食料自給率も37%にまで低下するなど衰退が著しい。しかし、国民の基本食料を供給する農林漁業は国の基本産業であり、世界的な異常気象、地球温暖化、各地での紛争の勃発など食料供給における不安定要素が拡大する今日、農林漁業の重要性はむしろ高まってきていると考えられる。こうした状況の中で、日本農業の基本的枠組みを支えるのが農業協同組合であり、様々な批判もある中、国民の食料供給において一定の役割を果たしていると考えられる。

こうした状況の中で、本論文では、日本農業における農業協同組合の役割と課題を明らかにすることを目的に、①日本の農業協同組合運動の展開の特徴の解明、②農業部門の新規参入支援の実態、③地域農業における組合員組織の役割と課題、の3つの論点から研究を実施したものである。

2.2 研究結果

今回の研究からは以下の点が明らかになった。

第1章は、日本の農業協同組合の歴史的発展と現状の解明である。先行研究と公表された関係統計を整理し、日本の農業協同組合の沿革、特徴、国の政策、農業協同組合の各種事業の発展の現状と課題について分析した。

第2章は、事例研究による新規就農者支援における農業協同組合の役割の分析である。本章では、大阪中河内農業協同組合、松本ハイランド農業協同組合における実地調査の結果をもとに、新規就農における役割を明らかにし、課題と対策等について検討した。ここでは、農業協同組合は、農業の労働力不足問題への対応として、新規就農者に多くの方面から積極的に支援を実施し、各農業協同組合のミクロレベルでは一定の成果も現れている。しかし、新規就農者の育成には、なお、農地確保等の多くの課題が存在し、さらなる対策が必要であることが明らかとなった。

第3章は、農業協同組合の組織力と地域農業における組合員組織の役割についての研究を実施した。ここでは、大阪中河内農業協同組合のハウスぶどう出荷組合を研究対象とし、実地調査の結果をもとに、地域農業の振興における農業協同組合の組合員組織活動の役割を明らかにし、課題と対策等について検討した。研究では、農業生産、農業技術普及、流通面における役割が明確となったが、都市化地域における農業維持の困難さなども浮き彫りとなった。

第4章では、全体の取りまとめと、残された課題について述べられている。

このように、日本の農業協同組合は、各種事業の展開により、様々な面で農業の維持発展に注力しているが、いまだ日本農業の発展においては道半ばの状態であることが明らかとなった。本論文は、具体的な支援事業がどのように作用し、なお、直面している課題は何であるのかについて明らかにした点に新しさがあると考えられる。しかし、本論文の研究結果は、今回の限定された調査対象地域における調査結果から導き出されたものであり、日本に

おける農業協同組合の役割の解明という大きな課題に、どの程度適用できるものなのかについては、今後さらなる検討が必要であろう。

3. 結論

ここまで述べてきたように、学位申請者・王文倩氏の本論文は、経済学分野において研究者として研究活動を行うに必要な研究能力とその基礎となる学識を示すに足るものと判断できる。なお、本論文の主要部分はすでに『桃山学院大学経済経営論集』に2編掲載され公表されている。

○「新規就農者支援における農業協同組合の役割：JA大阪中河内，JA松本ハイランドの事例を中心に」『桃山学院大学経済経営論集』64(4)，81-103，2023-03-13

○「農協の組合員組織活動による 地域農業の振興 —JA大阪中河内，柏原ハウスぶどう出荷組合の事例を中心に—」『桃山学院大学経済経営論集』65(1)，45-66，2023-07-29

学位規定に定める最終試験に関しては、その定めに基づいて口頭試問を行った（2024年2月2日）。そこで、同氏の研究成果および外国語能力が上記の判断と齟齬がないことを確認し、合格と判定した。

以上の結果から、学位申請者・王文倩氏は博士（経済学）の学位を授与される資格を有するものと認める。

2024（令和6）年3月15日

審査委員	主査	大 島 一 二
審査委員	副査	辻 洋一郎
審査委員	副査	井 田 大 輔